## 審議会等の概要

設置の根拠法令 古 設置年月日 平 主な審議内容 問 調 会議の開催予定 ② 委員の任期 令 委員数(定数) 24	河市 成 17 河市 i 題に <sup>2</sup> 整を 協議 i	司和教 年 9 こおり ついて 図るこ	数育排 月 12 ける同 ける同	推進協 2 日 司和問	協議会 協議会規則 問題の実態を踏まえて、古河市の同和教育推進上の諸				
<ul> <li>設置年月日 平 古問調</li> <li>会議の開催予定</li> <li>委員の任期</li> <li>委員数(定数)</li> <li>24</li> <li>会副副委委委委</li> </ul>	成 17 河市に 題に 整 協議者	年9 こおり ついて 図るこ	月 12 ナる同 て協議	2 日 可和問					
古問調 主な審議内容 高調 会議の開催予定 委員の任期 委員数(定数) 24 会副副委委委委	河市に題になりを設定を認識される。	こおり ついて 図るこ	ナる同 て協議	司和問	問題の実態を踏まえて、古河市の同和教育推進上の諸				
主な審議内容 問調 会議の開催予定 委員の任期 令 委員数(定数) 24 会副副委委委	題に <sup>2</sup> 整を 協議3	ついて	て協調		問題の実態を踏まえて、古河市の同和教育推進上の諸				
会議の開催予定 ② 委員の任期 委員数(定数) 24 会副 副 委委委		<b>≙</b> 7 ₽	古河市における同和問題の実態を踏まえて、古河市の同和教育推進上の諸問題について協議し、かつ、同和教育推進に関する諸活動についての連絡調整を図ることを通して、同和教育の円滑な遂行に寄与する。						
委員数(定数) 24 会 副 副 委 委		①協議会7月・2月(視察)・3月 ②専門部会10月・12月・1月							
会副副委委委委	令和5年7月1日から令和7年6月30日まで(2年)								
副副委委委委	24 人(35 人以内)								
委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委委		小島田菅青柴中真森羽原鈴岩大加深小	澤 F 床	隆弘光光久誠	子一浩隆朗広夫仁雄尚夫子男郎				

	委 員 多並 とみ子
問合せ先	古河市役所 教育部 生涯学習課 生涯学習係
(事務局)	TEL 0280-22-5111 (内線 2106・2107)
備考	